

～誰もが安心して、安全に過ごせる学校をつくるために～

～交通ルール・マナーについて考えてほしいこと～

『全校のみなさんに交通安全について記入してもらった学校の様子・自分のことを振り返って』をもとに・・・先日の自転車での危険運転があったことはみなさんにお伝えしました。みなさんの周りの登下校の様子について振り返り、自分の交通ルール・マナーについても考えてみましょう。

【みなさんに記入してもらった実際の様子から】

- ・道いっぱい広がって自転車に乗っている人がいた。
- ・信号が点滅して渡ろうとしている。道に広がっている。坂道を速いスピードで降りている。
- ・歩行者がいたら1列になるが、それ以外は横に広がっていた。
- ・ヘルメットのあごひもをつけていない人がいる。
- ・校則を守っていない人がいる。 など

みなさんの書いてもらった内容を確認してみると、交通事故の危険を感じるのと同時に不安になりました。しかし、一方で次のような、交通安全を意識した内容も多くありました。

- ・一列で登校している。
- ・危険な乗り物に乗っていることを自覚して安全に乗るようにしたい。
- ・登下校時に他の自転車、歩行者がきたときは避けたり止まったりしているが普段からルールを守り、一列で帰るようにしないとダメだと思った。
- ・自分事として受け止めて普段の走行から気をつけたい。
- ・用意が遅くて慌てることがあるので時間に余裕をもって登校しようと思った。

日頃からルールを守って登下校している人もいれば、今までの自分の様子を振り返り今後どう行動すればよいかを見つめている人もいました。

なぜ、今年度に入り、交通安全についてたびたび話をしてきたのでしょうか。もう一度よく考えてみてください。地域の方々から、自転車運転を中心とした交通安全にかかわる連絡をいただくからでしょうか。

- ・1人1人がルールを守らないと命に関わる。
- ・周りにケガ人が出たら遅い。
- ・自転車は事故を起こしてしまうと自分だけでなく、被害にあった人にも被害がおよぶのでルールを守って安全運転をしてほしい。

書いてもらったように、事故が発生してからでは遅いのです。

交通ルール、マナーは自分だけでなく周りの人の命を守るためにあるのです。

「いつも2列で運転しても何もないから大丈夫。」「友達がやっているから自分も」ではありません。

「ちょっとくらい」、「これくらい」が大きな事故を引き起こすのです。

もう一度本当に自分は交通ルールを守って生活ができていますか、確認してみてください。

川中のみなさんが交通事故の加害者にも被害者にもならないために！

<地域の方から連絡をいただいた内容（自転車で登校時の様子から）>



なぜ、暴言？自分の行動はよかったの？

10月18日（火）の朝8時半前、川越町役場南側の道路で自転に乗った登校途中の中学生が道路の左側を3人で並列走行。さらに、右側にも自転車で走行している中学生がいたので、事故にあわないために自転車の中学生に気づいてもらうために、クラクションを鳴らし、その場を通り過ぎようとした。その際に自転に乗っている中学生から自動車に向かって暴言。

1学期は「命の大切さを学ぶ教室」で交通事故被害者遺族の方からお話をしていただき、加害者・被害者にもならないように自分自身の命を守るための行動について考えました。今のみなさん一人ひとりの自転車に乗る姿や交通ルールや交通マナーはどうか？そして、今回の話をどのように感じますか？



まずは今回の件、自転車は左側通行しなければいけないという交通ルールがあります。道路の右側を通行することはいけないのです。さらには並列走行で交通の妨げになってしまっている。これは非常に危険な運転であることは言うまでもありません。ただそのことに気づけていないのでしょ。だからこそ今回の自動車の運転手の方は「中学生に危険だと気づいてほしい」「交通事故にあってほしくない、あわせたくない」という事故を起こさないために、みなさんのことを守るためにクラクションを鳴らしたのです。ある意味で常識問題だと思います。みなさんにはそのことをしっかりと理解してほしいと思います。その運転手の方の思いと、交通ルールを理解できていれば、暴言を吐くということは絶対にあってはいけないことはわかるはずで。注意してくれた人に対して暴言を吐くという行為は人として絶対に許されることではありません。しっかりと今回のことも自分事として捉えて考えてほしいと思います。

一歩間違えたら命に関わる大事故に！他人事ではない。みなさんの通学路で！

①【南福崎地区では次の場所で川越中生徒の危険な自転車運転の現状がありました】



<場所> 国道1号線から国道23号線に抜ける堤防道路にある「福崎橋北交差点」から、北側へ下った「神明神社」「南福崎公民館」へ抜ける道路です。ここは、過去にも川越中の生徒が関係する、自動車と自転車との接触事故が発生した場所です。

南福崎地区のみなさんはよく知っている場所だと思います。神明神社前交差点付近は、東西に広がる狭い道路が70m

ほどの距離に3か所もあり、自転車の急な飛び出しを走行中の自動車が気付かないこともあります。カーブミラーは設置されていますが道路が細いのと、道路脇にある民家でかなり見通しの悪い場所です。そこで、川越中学校方面（西側）からくる川越中の生徒が乗った自転車が急に飛び出して、自動車と接触しそうになった。

②【豊一地区では次の場所で川越中生徒の危険な自転車運転の現状がありました】



<場所> 国道1号線から川越幼稚園方面に抜ける道路。「川越あさひ眼科前交差点」。この場所は、1学期の三者懇談会期間中に自動車と川越中の生徒が乗った自転車との接触事故が発生した場所。この場所は、川越中学校前ファミリーマート交差点から北側に抜ける道路です。川越中の通学路です。写真はわかりにくいですが、「止まれ

の標識」「止まれの道路標示」があるのは、ファミリーマート側から北側に延びる道路です。ということは、川越中の通学路となっているこの交差点では「一旦停止」が必要なのです。「自転車は軽車両」といって自動車と同じ扱いになります。この交差点で停止をせず、直進をする中学生が増えているとも聞いています。